

椎の木

SHII-NO-KI



氷川神社（目黒区大橋 2-16-21）

氷川神社は、旧上目黒村の鎮守で、天正年間（1573～1592）甲州の武田信玄の家臣であった旧加藤氏が、甲州上野原の産土神（うぶすなのかみ）をこの地にむかえたものであるといわれています。祭神は、素盞鳴命（すさのおのみこと）を主神とし、天照大神、蒼稲魂命（うかのみたまのみこと）、菅原道真を合祀しています。正面の石段は小松石造り（安山岩）で、文化13年（1816）に建設され明治38年（1905）に改修されたものです。境内には、花崗岩造りの4基の鳥居や小松石造りの2対の狛犬があります。また、石段の下に「武州荏原郡菅刈荘目黒郷」と刻まれた供養塔や、天保13年（1842）に建てられた大山道の道標があります。神社前の玉川通りは、江戸時代に大山街道と呼ばれ、相模国大山の石尊詣の道として有名でした。

Contents

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① 目黒の歳時記 | ⑧ 江戸しぐさ(16) |
| ② 平成23年度目黒法人会通常総会 | ⑨ 環境対策シリーズ(14) |
| ④ 税の豆知識 | ⑩ 東日本大震災義援金 |
| ⑤ 都税事務所だより | ⑫ 目黒法人会イベント情報 |
| ⑥ 区役所だより | ⑭ 新入会員紹介／編集子／編集後記 |
| ⑦ 医食同源(24) | |

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

公益社団法人目黒法人会 通常総会

第1回通常総会開催



4月1日付、公益社団法人移行登記完了に伴う公益社団法人目黒法人会としての第1回通常総会が5月23日(月)に目黒雅叙園で開催されました。

会員総数3,104社のうち、委任状を含めて2,264社が出席し、次の5議案が上程されいづれも承認可

- 決されました。
- (1)平成22年度事業報告承認の件
 - (2)平成22年度収支決算報告承認の件
 - (監査報告)
 - (3)平成23年度事業計画(案)承認の件
 - (4)平成23年度収支予算(案)承認の件
 - (5)任期満了に伴う役員改選の件

◎新役員

会長

副会長 総務委員長

副会長 税制委員長

副会長 厚生委員長

副会長 事業研修委員長

副会長 組織委員長

副会長 社会貢献委員長

副会長 広報委員長

理事 第1支部長

理事 第2支部長

理事 第3支部長

理事 第4支部長

理事 第5支部長

理事 第6支部長

理事 第7支部長

理事 第8支部長

理事 第9支部長

理事 第10支部長

理事 第11支部長

理事 第12支部長

理事 第13支部長

理事 源泉部会長

理事 源泉副会長

理事 社会貢献副委員長

理事 青年部会長

理事 青年副会長

理事 女性部会長

理事 女性副会長

理事 厚生副委員長

理事 総務副委員長

監事

監事

大鷲 公弘

相馬 熊郎

白川 節太郎

深澤 武士

竹内 良信

下川 徳雄

渡辺 雅和

竹内 靖博

倉持 三夫

坂本 悟

鍋本 敏嗣

神山 昭

岡村 明

高橋 邦彦

磯部 暁

鷺塚 義道

鈴木 雅夫

松永 英雄

八木 佑幸

岡村 國弘

山科 久夫

伊藤 昌明

濱田 洋右

上正原 ゆたか

中村 健二郎

折田 清一

鶴田 智美

上田 弘子

五十嵐 正夫

菅野 達之介

片淵 茂治

笹敷 正延

平成23年度事業の重点項目

I・平成23年度活動理念

公益社団法人目黒法人会は、「法人会の基本的指針」に則り、税のオピニオンリーダー／納税意識の向上、会員企業の自己研鑽、地域社会への公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開し、地域の発展と活気溢れ信頼される法人会の確立をめざします。

(1)組織・財政基盤の整備充実

(2)効果的で多彩な社会貢献活動の積極的実施

(3)会員及び地域企業支援のための公益目的事業活動の充実と本部委員会・部会及び支部並びに事務局機能の充実

(4)公益法人に的確に適合する事業内容企画・実施・検証する組織機能の確立と充実

II・基本方針

(税務行政への協力)

①税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執

行に寄与する。

さらに、e-Tax、eLTAX普及のための方策を検討・実施し利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

②健全な納税者団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理及び申告記帳知識等の普及)

③企業経営の健全化並びにその向上発展に資するために、当会の研修室を活用し、経営、経理、人事労務及び税務等のあらゆる面において講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

(公益と社会貢献)

④健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人の要請する用件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

(会務運営の円滑化)

⑤会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ・主な事業計画

1・公益目的事業1：税知識の普及と

納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③租税教室
- ④法人税申告書の見方・書き方研修会
- ⑤簿記講座

⑥e-Tax、eLTAX(国税、地方税電子申告・納税システム)実務研修会

⑦青年部会税務研修会

⑧女性部会税務研修会

⑨源泉部会税務研修会

⑩支部税務研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①納税表彰式
- ②目黒区商工まつり(めぐろリバーサイドフェスティバル)税金クイズ
- ③目黒区民まつり

(目黒のSUN祭)税金クイズ

④「税を考える週間」広報活動

⑤税に関する作文・標語の表彰式

⑥地域イベント参加税金クイズ

⑦ホームページ並びに広報誌による情報の発信

(3) 税制及び税務に対する調査研究と要望に関する事業

- ①税制改正要望大会
- ②東京税理士会目黒支部との連絡協議
- ③目黒税務連絡協議会との連絡協議
- ④税制改正要望書の関係機関への提出
- ⑤全国青年の集い
- ⑥全国女性フォーラム

2・公益目的事業2：地域企業の健全な発展に資する事業

- ①記帳教室
- ②経営支援セミナー
- ③実務セミナー
- ④経理仕分講座
- ⑤管外経営研修会(二泊研修会)
- ⑥青年経営者のための実務セミナー
- ⑦女性経営者のための実務セミナー
- ⑧経営支援相談会
- ⑨貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進

3・公益目的事業3：地域社会への貢献を目的とする事業

- ①めぐろ童謡コンサート
- ②東日本大震災救援募金(義援金)活動

③中目黒阿波踊り

④地球温暖化対策CO2削減活動

⑤支部教養・健康セミナー

⑥地域イベントへの参加

⑦その他本会の目的を達成するために必要な事業

4・他の事業：会員の交流に資するた

- ①新年賀詞交歓会
- ②理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会
- ③厚生委員会施設見学会
- ④部会企業交流会
- ⑤部会施設見学会
- ⑥支部企業交流会
- ⑦支部施設見学会
- ⑧ゴルフ会
- ⑨ボウリング大会
- ⑩青年部会ゴルフ大会
- ⑪支部ゴルフ大会
- ⑫海外研修旅行

5・収益事業：会員の福利厚生等に関する事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進
- ②経営保全プランの普及推進
- ③がん保険制度の普及推進
- ④簡易保険団体保険料払込制度の普及推進

税務署だより

税の豆知識

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律（以下、租特透明化法）の制定に伴い、平成23年4月1日以後に終了する事業年度から、法人税関係特別措置を適用する場合には、法人税申告書への「適用額明細書」の添付が必要となります。

Q 1：「適用額明細書」とは何ですか？

—A 1：「適用額明細書」とは、法人^(注)が法人税関係特別措置（Q 2 参照）の適用を受ける場合に、その租税特別措置法の条項、適用額その他の事項を記載し、法人税申告書（法人税の確定申告書及び連結確定申告書などをいいます。以下同じです。）に添付して提出する書類をいい、一覧表形式の様式となっています。

（注）「法人」には「人格のない社団等」なども含まれます。

Q 2：「法人税関係特別措置」とは何ですか？

—A 2：「法人税関係特別措置」とは、例えば、中小企業者等の法人税率の特例、試験研究を行なった場合の法人税額の特別控除、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却といった法人税に関する租税特別措置のうち、税額又は所得の金額を減少させるもの（具体的には、租特透明化法施行令第2条に掲げる各租税特別措置）をいいます。

Q 3：なぜ、「適用額明細書」を添付する必要があるのですか？

—A 3：「租特透明化法」は、租税特別措置に関し、その適用の状況の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進し、もって国民が納得できる公平で透明性の高い税制の確立に寄与することを目的としています。

このため、租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証できる仕組みとして、法人税関係特別措置の適用を受ける場合には、その適用状況を記載した「適用額明細書」を法人税申告書に添付することとされています。

（参考）財務大臣（国税庁長官）は、提出された「適用額明細書」の適用額等を集計するなど租税特別措置の適用実態を調査し、内閣は、その結果を国会へ報告することとされています。

Q 4：「適用額明細書」は、いつから添付する必要がありますか？

—A 4：平成23年4月1日以後に終了する事業年度又は連結事業年度から添付する必要があります。

（参考）平成23年4月決算以降の法人で、法人税申告書の用紙の送付を希望されている（注）場合には、法人税申告書を送付する際に、「適用額明細書」の用紙を同封します。

（注）前年以前の法人税申告書の「翌年以降送付要否」欄の区分が「要」となっている場合が対象となります。

Q 5：「適用額明細書」を添付しなかった場合は、どうなりますか？

—A 5：「適用額明細書」の添付がなかった場合又は添付があっても虚偽の記載があった場合には、法人税関係特別措置の適用が受けられないこととされています。

そのため、「適用額明細書」の添付もれ又は適用額の記載誤り等があった場合には、できるだけ速やかに、「適用額明細書」の提出又は誤りのない「適用額明細書」の再提出をお願いします。

Q 6：「適用額明細書」は、国税電子申告・納税システム（e-Tax）による送信ができますか？

—A 6：「適用額明細書」については、平成23年6月20日以降、国税電子申告・納税システム（e-Tax）による送信が可能です。

Q 7：法人税関係特別措置の適用額が変更となる修正申告書を提出する場合、変更後の「適用額明細書」の添付は必要でしょうか？

—A 7：法人税関係特別措置の適用額が変更となる修正申告書を提出する場合には、変更後の「適用額明細書」の添付が必要となります。

中小企業者向け 省エネ促進税制について

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* * 資本金 1 億円以下の法人等、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ① 温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ② 「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの * 空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 * * 太陽光システム、太陽熱利用システム ※ 導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額（上限 2,000 万円）の 2 分の 1 を、取得年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、事業税額の 2 分の 1 を限度 ※ 減免しきれなかった額がある場合は、翌事業年度（翌年度）等の事業税額から減免可
対象期間	次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （法人）平成 22 年 3 月 31 日から平成 27 年 3 月 30 日までの間に終了する各事業年度 （個人）平成 22 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの間
減免手続	事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。

平成 23 年 8 月から省エネ促進税制にかかる 個人事業税の減免が開始されます

平成 23 年度 8 月定期課税分から、省エネ促進税制にかかる個人事業税の減免申請が開始されます。これは、平成 22 年中に対象設備を取得した場合に、平成 23 年度の個人事業税額から減免するものです。減免申請する場合は、納期限までに必要書類を添付して減免申請書を提出してください。

【お問い合わせ先】

● 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・ 主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係）———— 03-5388-2963
- ・ 主税局課税部課税指導課（個人事業税係）———— 03-5388-2969
- ・ 所管都税事務所の各税目担当係
- ・ * 主税局ホームページに、
各種様式や制度の Q & A を掲載しています。

主税局 環境減税

検索



● 地球温暖化対策報告書制度等 / 導入推奨機器に関すること

- ・ 東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク———— 03-5388-3408

区役所だより

東日本大震災復興
緊急保証認定受付中

（問）産業経済課 経済・融資係
TEL 5722-9879

目黒区では、「東日本大震災復興緊急保証認定」の申請受付中です。

本認定は、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」「平成23年度第1次補正予算」の成立による、東日本大震災の被災中小企業者を対象とした、新たな資金繰り支援策です。

直接被害を受けた中小企業者に加え、全国的な震災被害対策として、一般保証、セーフティネット保証、災害関係保証とは別枠の保証となります。

認定要件・必要書類などは、東日本大震災に起因した売上高の減少が生じた中小企業の、①事業所が特定被災区域にある場合、②取引先が特定被災区域にある場合、③①②以外の場合、によって異なります。

取扱期間は、平成24年3月31日貸付実行分までです。

保証の詳しい内容については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

また、詳しい申請方法については、目黒区ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

中小企業庁のホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/download/110502Eq-F-K2.pdf#search='東日本大震災復興緊急保証認定 中小企業庁'>

目黒区ホームページ

<http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/daishinsai/index.html>

企業内で防災対策をお願いします

切なことは、大きく分けて次の3点です。1点目は、事業所防災計画を整備し、その実効性を検証しておくことです。2点目は、各企業の従業員が地域の震災対策活動に協力して、共助の一翼を担うことです。3点目は、企業の事業継続計画（BCP）を定め、事業の継続や復旧に向けて態勢を整備しておくことです。



3月11日の東日本大震災の発生当日、都内では交通機関がストップして、多くのかたが帰宅できなくなりました。また、電話などの通信手段もほとんど使用できなくなり、企業活動にも影響が出ました。

事業所の防災計画については、「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」（平成13年東京消防庁告示）に定められていますので、最寄りの消防署で確認してください。特に、従業員や顧客を一齐に帰宅させるのではなく、災害状況を見極めて順次帰宅させたり、また、徒歩帰宅が困難な者は、事業所内に留めたりするなど、混乱防止に努めてください。

今後も余震や首都直下地震などが発生する可能性がありますので、防災対策をお願いします。

（問）防災課 TEL 5723-8700



目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

医食同源 24

韓流美肌

(有)ハルピン (碑文谷)
代表取締役 川 上 憲 治

你好(ニーハオ)

社団法人目黒法人会の名称の冠に《公益》が付与されたので、地域はもとより、社会的に寄与・貢献する新たな諸事業が積極的に展開されていくことでしよう。

広報誌の名称も「広報椎の木」と改変され、掲載内容もより充実させるべく広報委員会が頑張っています。

誰しもが脅威・恐怖に慄いた東日本大震災は世界史に記されるほどの未曾有の天災・人災で、日本は一気に奈落の底に落とされたが、復興・復旧にそがれた人々の情は厚かった。あるボランティアグループは暗

く沈んだ顔つきの人を見て、被災地の女性の方々に美容メイクを施した。本人は勿論、周りの人々も明るくなったという。女性の《美》は地域社会を明るくするのだなあと感嘆・納得した。世の女性陣よ、メイクは怠ることなかれ。前口上はこれまで。今回は「韓流・美肌」の奥義を伝授。

《フェイシャルケア》

天然石で顔のマッサージ。薬草を使ったパック。美肌・美顔はもとより、よもぎ蒸し・ハンジユンマク(※)等、デトックスには週一があたりまえ。※汗蒸幕とは松の木を燃やしてあたためた薬草と黄土を積み上げたドームに麻の布をかぶり入る韓国式サウナのこと。

《伝統行事のプロム》

旧正月が明け、最初の満月の日には吹き出物が出ない健康な肌を願って松の実やクルミ等、栄養豊富なものを良く噛んで(健康・美容につながる)食べるプロムという風習がある。

《三度の食事と漢方より

韓方(宮廷料理の体系)》

美肌を作るには体の内側からと考えている。上っ面メイクは年齢と共に厚みが増すばかり。美肌は腸がつくる!腸内環境が不全だと排出機能が低下し便秘に。停滞した老廃物は血液にのり吹き出物として肌に出現

してしまふ。韓国ではキキョウの根(生薬でサポニンが豊富)、えごま(aリノレン酸が豊富)、緑豆(鉄分・食物繊維が豊富)、青のり(ビタミン・カロテン・カルシウムが豊富)等の野菜類も多く食べられている。

《腸内環境を整える発酵食品》

味噌、醤油、納豆、酢、漬物、甘酒、日本酒、塩辛、鰹節、ビール、ヨーグルト、チーズ、天然酵母パン等

腸内の善玉菌を増やしてやれば体調も良くなる。微生物の働きで栄養価も高くなる特徴が発酵食品。アミノ酸のうま味成分も増す。

《五味・辛甘酸鹹(カン・しょっぱい) 苦

五色・青赤黄白黒》

韓国の五味五色は日本の精進料理の五味五色五法に似ているが別物。

◎ キムチ

白菜の上部

(青)

唐辛子

(赤)

白菜の根近

(白)

白菜の中間・生姜・ニンニク

(黄)

塩辛や調味液

(黒)

色合いに変化を感じないかもしれないが、しっかりと五色入っている。魚介類の塩辛からは動物性タンパクも摂れる。

◎ ビビンバ

豆もやし・ごはん

(白)

ほうれん草・青菜

(青)

ニンジン・コチュジャン (赤)
卵黄 (黄)

ぜんまい・牛挽肉・調味液 (黒)

お馴染みナムルを調味料ゴマ油で和えた五色だ。

◎ チジミ

卵黄 (黄)

ニラ・青ネギ (青)

ニンジン・桜エビ・コチュジャン (赤)

卵白・小麦粉・米粉 (白)

ゼンマイ・炒めた牛肉・調味液 (黒)

お好み焼きよりややゆるく薄く焼く。具はそれこそお好みで様々にアレンジが聞く。

◎ チゲ

ニンニク・カボチャ (黄)

青ネギ・蕪 (青)

コチュジャン・唐辛子 (赤)

豆腐・白菜・春雨 (白)

豚肉・イカの塩辛 (黒)

鍋料理だが韓国では汁物として扱う。ところで貴方、オーダー時に「チゲ鍋」と言っていない?チゲは鍋のことだから鍋鍋になっちゃうんだよ。2個来ちゃうカモ!?

韓国女性も美肌のために食事を大切にしている。穀物・野菜・肉・魚等の食材をバランスよく使うのが特徴。栄養素が肌の代謝を促し健康な状態を保つ。

再見

江戸しぐさ考 (16)

地震・雷・火事・親父

江戸時代の目黒行人坂の火事・振袖火事は皆さんご存知のとおりです。江戸の町衆は何かが起こった場合、二度と繰り返さないと思ったのだそうです。くりかえさない手だてを真剣に考えました。

それには、お上は頼れないことをみんな承知していたからです。

そのことは、お上から何事もまかされていたので、町衆の自治意識は強かったのです。だからお上は何もしていない！とは言えなかったのです。

町衆は腕くらべ・知恵くらべをしてお互いに研鑽していました。他所の方々の責任を問う前に自分の行いに責任をもっていたか？自らを戒めました。まさに上に立つものの心構えです。

これが「江戸しぐさ」の真髄なのですが……。

今回の東日本大震災は、未曾有の自然現象が起こしたとはいえ、私も含め日頃の生活態度（各自の任務の責任感）に甘さがあつたことのようにも考えられますね。

「怖いもの」に対する畏敬の念の対象の地震は現代科学をもっても避けられるものではありません。

江戸時代には、ナマズを題材とした鯰絵という名の錦絵が多く描かれました。確認されているだけで250点以上、実際にはそれを大きく上回る点数が発行されており、現在でも筑波大学付属図書館や東京大学付属図書館等に所蔵されています。

鯰絵による物語には様々な種類があります。幕府に見立てた大ナマズを退治する風刺風のものもあります。が、神様がナマズを閉じ込めて地震を防いだり、地震を起こしてしまつたナマズが謝つてみたり、はたまた地震の復興景気の恩恵を受けた者がナマズに感謝したり地震からみのもも見られます。ここでの、ナマズ

(有)パンネットジャパン(大橋)

代表取締役 和城 いせ

に共通するものは「人が太刀打ち出来ないもの」や「善きにしろ悪しきにしろ人の力を超えたもの」という点でしょうか。単純ですが純粋な「畏敬の念」を素直に感じとることが出来ます。



鯰絵：鹿島要石真図

鯰絵は、何が原因かは分からないけれど、止めることのできない危険な地震への警鐘と日頃からの備えの必要性を万民に知らしめる重要な役目も持っていたようです。

そのほか「なまず講」といって地震の時は、今でいうボランティアで水や食料の補給で大活躍したり、「宿がえ講」という住み替えシステム(営

利でない相互扶助)が確立していたような話もあります。江戸火消しの自身番も町衆を中心に活躍していました。

今回の、3・11の地震津波では、古老たちの遺した津波塔の警告によって村全体が助かったことに安堵しました。私達も、常に「まさかの備え」が重要です。さらに被災された方々に「供え」をいたしましょう。

また原子力の被害問題も、一日も早い解決を祈つてやみません。

これからは直接的な被害を受けていない私達が、ねじれてしまった政治、社会の軌道修正を急がねばならないのです。

それにはまず、一人ひとりが「恥」を思い出し、その上で自分の正義を見つめなおす必要があります。自分を含め、現代人の表面的で薄いプライドは津波よりも、高い気がしております。一度確立した自我を分解し、正しく再構築し直すことはかなりの苦難を伴うはずですが。しかし被災した方を思つてやり遂げられたなら、志しと正義を誇りとした生まれ変わった自分を見つける事ができるでしょう。「誰かの為に」を自分の為に。」多くの方が実践してくださいますよう、願つてやみません。

(江戸の良さを見なおす会・講資料より抜粋)

「目黒落書きバスターズ」のその後

(有)おのせ屏風(上目黒)

小野瀬 康 裕

3年前の4月号「環境対策シリーズ5」で、目黒落書きバスターズの活動についてご報告いたしました。はじめは、一人の個人の地道な活動としての「街の落書き消し」でしたが、幼稚園児から高齢者を巻き込んで、街のみんなの力で一致団結し、わが街の落書きを消す住民運動として「目黒落書きバスターズ」が発足しました。

落書きは軽犯罪法に抵触する違法行為ですが、夜間での、犯人が特定しにくい犯罪であり、なかなか検挙がしにくいということがありました。

3年前、みんなで、上目黒一丁目の新道坂の落書きを消去しました。この場所は、駒沢通りに上がる側道で、日比谷線が恵比寿から中目黒に向かい地上に出て、最初に目に入るよう壁です。長く広く、落書きを書く人たちにっては目立つ場所で格好の標的でした。夏の暑い時期に下処理から消去材の塗り終わりで、4時間程かけた作業で、

近隣の方々にも喜んで頂きました。

事件は翌朝、起こります。

午前9時、電話がなりました。一緒に活動していただいた、目黒区役所環境美化係の職員さんでした。「昨日皆で落書き消去活動を行なった場所に落書きがされました。」

この落書き消去活動は、消せば書かれ、また消しては書かれます。しかし昨日の皆の爽快な顔を思うと、この報告をしなければならなかったと感じた時の落胆は、大きなものがありました。

「残念ですが、それでは今日にでも、集まれる人だけでも集まって早速塗りなおしましょう。」

しかし、「落書きバスターズ」の成果



新道坂での作業風景

は、この時、既に表れていたのです。

「今朝の落書きは、目黒警察署によって、被疑者が身柄確保されています。そこで被疑者に、塗りなおしをさせるという話になっています。」

今までに無い展開でした。実は、昨日の目黒区、目黒防犯協会、地元町会や住民会議、法人会や青年会議所などの団体、公募の区民の皆さんが行った作業を見て、当時の警察署長が、近々の落書きを予期してパトロールの強化等を行なっていました。

現在、この場所は近くで営業活動を行なっているアーバンリゾートグループの従業員の方や、目黒第一中学校の生徒さんによって、継続的に、管理・消去活動が行われています。

目黒落書きバスターズは、その後、中央中学校の特別支援学級の子ども達や地元の町会の皆さん達と、長年落書きがされたままであった駒沢通り沿いの個人宅、教会の壁、公園敷地といった様々な場所の消去活動を行ないました。

このような活動が多くの方々の参加によって継続的に行なわれ、今度は行政が動き始めました。

目黒区では、区民の落書き消去活動の助成を開始しました。①簡単なスプレー式の落書き消去材の貸与 ②落書き消去活動に必要な備品の購入経費の補助、そして特筆すべきは、③落書きが書かれても消去しやすいコーティング加工の費用の補助です。このように、地域住民の力の結集が行政の環境政策として取り入れられ、行政は我々が期待する以上の施策を行い、めぐるの「落書き消去活動」は、幅広く、多くの方々に実践していただける状況となっています。

本年度、警視庁は、「犯罪を起こさせない街づくり運動」を強化しました。これは、小さなモラルの欠如が、犯罪発生の温床となるとの観点から、①落書きの消去②ゴミ拾い③花の植栽などを重点活動としています。

このように目黒落書きバスターズの活動は、地域の住民、行政、治安の向上といった着実な成果を生み、「地域の皆様の絆」による美しい実をつけることが出来ました。

—— 今こそ「地域の絆」でがんばろう日本!!

目黒落書きバスターズ連絡先

仲野 電話 03-3721-6543

落書き消去材、コーティング塗装等の補助を希望される方

連絡先

目黒区環境保全課

電話 03-5722-19606

東日本大震災 救援募金にご協力をいただき ありがとうございました。

募金にご協力をいただいた方々のお名前を下記のように列挙させていただきます。

(平成 23 年 4 月 8 日以降お手順順)

(敬称略)

177	藤兼 英夫	215	東横商事(株)
178	ホリイ ミツオ	216	(株)青木工務店
179	堀井 フミ子	217	(株)メブキハウス
180	エム・エム・シー・ビルステーション(株)	218	須賀自動車(株)
181	(有)本富	219	(株)中野工務店
182	(株)ベルン	220	(株)リベラルデザイン
183	シマダ キミコ	221	(株)大丸
184	(株)ナニワ空調機器	222	角丸建設(株)
185	第一貿易(株)	223	(有)大野塗装
186	(株)カントー	224	(有)栗山不動産企画
187	石坂 桃子	225	(有)三笠屋商店
188	イシダ ミツエ	226	三角 知恵
189	(株)スミカ	227	大同生命保険(株) 渋谷支社
190	(有)今井表具店	228	大宮糧食工業(株)
191	飯田電機工業(株)	229	松永木材(株)
192	上田 弘子	230	協栄興業(株)
193	(有)相原ビル	231	南建設(株)
194	(有)小野工業所	232	東京式典(株)
195	(有)目黒金属商会	233	(株)伊庭工務店
196	(株)松坂電機製作所	234	(株)オーワークス
197	光陽紙器(株)	235	(有)戸山家具製作所
198	岩崎 智	236	神田印刷工業(株)東京支社
199	山下寝具(株)	237	三協(株)
200	(有)柿ノ木坂興産	238	(有)システムエンジニアリング
201	協同畳工業(株)	239	(有)天保興業
202	(株)ジェー・エー・シー	240	(有)互幸ビルド
203	橋 孝雄	241	安原 道子
204	(株)東電器製作所	242	目黒法人会青年部会
205	ニシオ フサエ	243	藤兼 英夫
206	京浜商工(株)	244	松永 英雄
207	(医)社団 桂由会 小幡歯科	245	(株)自立学習塾
208	(株)親栄社	246	(株)サルーク
209	協和興業(株)	247	倉持 三夫
210	(株)トーテック	248	コモラーナ(株)
211	オカダ チヅ	249	オカダ サチコ
212	(株)イクタ工業	250	(有)喜久屋鷺塚酒店
213	谷本ビル(株)	251	三都屋畜産(株)
214	大和木材(株)	252	協和印刷工業(株)

義援金総額 (平成 23 年 5 月 31 日現在) ￥10,527,087

平成 23 年 6 月 9 日、上記金額を日本赤十字社に送金いたしました。
一日も早く被災者の方々のお役に立てることを願っております。

第 18 回めぐろ童謡コンサートのご案内

「十五夜お月さん」「七つの子」など私たちのだれもが愛唱した数多くの童謡の作曲家・本居長世さんは目黒区に住み、昭和 60 年 4 月 4 日、本居さんの生誕百年を記念して、目黒不動尊の境内に記念碑の建立を機に、目黒を「童謡のふるさと」と呼べるような、心豊かで優しさのあふれる街にしたいという思いを受け継ぎ「めぐろ童謡コンサート」を開催しています。

区民出演団体、ゲストの「ひばり児童合唱団」が数々の歌を披露しますので、皆様お誘い合わせの上、是非めぐろ童謡コンサートにおいでください。

記

1. 日 時：平成 23 年 10 月 9 日(日) 12 時 15 分開場 13 時 00 分開演
2. 会 場：めぐろパーシモンホール・大ホール (TEL 5701-2913) 目黒区八雲 1-1-1
3. 出 演：ひばり児童合唱団、鳥取県・わらべ館 西岡恵子 三好芳子 (ピアノ伴奏)
区民出演団体 からすみ幼稚園、不動小学校、目黒第 3 中学校吹奏楽部、
コーロリブレ、童謡クラブ萩の会
4. 主 催：童謡の里めぐろ保存会
共 催：目黒区教育委員会、公益社団法人目黒法人会、
公益財団法人目黒区芸術文化振興財団
後 援：目黒区
協 力：鳥取県、東京目黒ロータリークラブ、
(社)東京青年会議所目黒区委員会
5. 入場料：1000 円 (当日券)、800 円 (障がい者)、800 円 (前売券)

※中学生以下無料 (整理券が必要)

※前売券ご希望の方は、9 月 9 日(金)までにお電話・FAX または Eメールにてお申込ください。

※目黒法人会では使用済み切手、書き損じハガキ等を集めていますので、
コンサート当日に少量でもお持ち下さいますようお願いいたします。



昨年の模様

第 48 回目黒区商工まつり 経済講演会

(リバーサイドフェスティバル)

テーマ：「人の心をひらく技術」

ノンフィクションのインタビューは、1 対 1 の真剣勝負です。相手の懐に入って、信頼関係を築くことが全てのスタートになります。数多くのアスリートや著名人にインタビューしてきた経験をもとに、ビジネスに活かせる、人と人との信頼関係の築き方、コミュニケーションの方法を伝授します。

日 時：平成 23 年 7 月 22 日(金)
午後 6 時～7 時 10 分 (会場 5 時 30 分)

会 場：目黒区民センターホール

講 師：小松 成美 氏

定 員：400 名 (先着順)

入場料：無料

参加希望者は直接会場へ



◆講師プロフィール◆

昭和 37 年横浜に生まれる。日本大学藤沢高校を経て専門学校に。そこで広告を学び、1982 年毎日広告社へ入社。その後、放送局、広告代理店などのアルバイトを経て、1990 年より本格的に執筆を開始する。主題はスポーツ、映画、音楽、芸術、旅、歴史など多岐に亘る。情熱的な取材と硬い筆致、磨きぬかれた文章にファンも多い。アスリートへの真摯な取材には定評があり、スポーツノンフィクションに新境地を開いた。

中小企業経営実践セミナー

経理実務のための「3 級簿記講座」

もともと簿記というのは「帳簿記入」の略語。つまり簿記を学習することにより、まず帳簿が書けるようになります。そしてもっとも大事なことは、この帳簿を読めるようになることです。現在ではコンピュータで処理することが多くなってきていますので、特に知識を持つことが重要になります。導入し易い 3 級講座から始めて簿記全体を学習していきましょう。

日 時：平成 23 年 9 月 7 日～10 月 28 日の

毎週・水・金曜日 (延べ 15 日間)

午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

会 場：中小企業センター 5 階会議室
(区民センター内)

内 容：経理実務面のポイント等も交えて簿記 3 級を学習する

講 師：税理士 森 章 氏

対 象：区内在住または在勤者

定 員：50 人 (申し込み順)

費 用：受講料 9,000 円
(テキスト代込み)



お問合せ・申込先 公益社団法人目黒法人会事務局 (担当・藤江)

Tel 3712-9588 Fax 3712-8829 E-mail:tfujie@n06.itscom.net

経営勉強会 12 回 シリーズの 3 回目 「利益を出すため の B/S,P/L とは」 (定員 15 名)	9 月 14 日(水) 18 時 00 分～	法人会館 (誰でも参加自由)	・経営者は個々の数字だけを抑える ・経営者が自ら見るポイントは？ その他は担当者からの説明を聞けばよい！ ・決算書（貸借対照表・損益計算書）の見方の重要ポイント は？
第 18 回 めぐろ 童謡コンサート	10 月 9 日(日) 13 時開演	めぐろパーシモン ホール 大ホール	ひばり児童合唱団、からすもり幼稚園、不動小学校、 目黒第 3 中学校吹奏楽部、コーロリブレ、童謡クラブ菰の会
目黒地域福祉の つどい バザー出品	10 月 22 日(土) 10 時 30 分～ 16 時頃	中目黒 GT プラザ 周辺	自分には不要だが、他人には役立つもの（未使用の物または 新品同様）の寄贈をお受けいたしております。

※上記以外にも、各種講演会・セミナー・勉強会などを企画・開催しておりますのでお問合せ下さい
※セミナー・講演会・イベント等の参加、経営、税務、労務等の相談などのお問合せ、お申込みは
公益社団法人目黒法人会事務局宛お願いします。FAX：3 7 1 2－8 8 2 9 TEL：3 7 1 2－9 5 8 8
E-mail：mg_info@tohoren.or.jp（他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています）

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書（コピーしてお使い下さい）

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名： TEL FAX
お申込会社住所： E-mail:

第 46 回「中目黒阿波踊り」
公益社団法人 目黒法人会連参加者募集

公益社団法人 目黒法人会では「目黒法人会連」として 7
年前から「阿波踊り」に参加し、昨年は 80 余名の参加を
しました。今年も多くの方々に参加していただき、また
楽しんでいただければと参加者を募集しております。

＜中目黒阿波踊り＞

日 時：平成 23 年 8 月 6 日(土)
午後 6 時 30 分より演技開始
場 所：東横線中目黒駅周辺
(目黒銀座商店街他)



募集人員：80 名
(踊り手と楽器演奏：太鼓・笛・三味線)
練習日・練習会場予定(自由参加)「運営第 3 支部」
——◆目黒信用金庫本部 4 階集会室(中目黒 3-1-30)
7 月 4 日(月)、11 日(月)、20 日(水)、25 日(月)
——◆上目黒三丁目町会会館(上目黒 3-3-15)
7 月 6 日(水)、13 日(水)、27 日(水)、
8 月 2 日(火)、4 日(木)
時 間：午後 6 時～8 時

踊り手・楽器演奏へのご参加または運営等のお手伝
いをご希望の方は、下記までご連絡下さい。

※目黒銀座通り小幡歯科前に目黒法人会特別見学席を設けて
おりますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

「目黒地域福祉のつどい」
バザー出品物ご寄付のお願い

「目黒地域福祉のつどい」は、区民の皆様へ地域福祉に
関心を持っていただくため、ボランティアグループ・障害
者施設・団体・企業等が協働して、模擬店や自主作品の展
示販売・舞台披露・模擬店・バザー・体験コーナー等のイ
ベントを行うもので、中目黒 GT プラザに於いて開催さ
れます。目黒法人会は女性部会が中心となりバザーを行な
い、売り上げは社会福祉に活用されます。

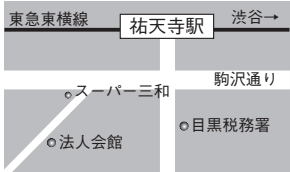
日 時：平成 23 年 10 月 22 日(土)
午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分
場 所：中目黒 GT プラザ 目黒区上目黒 2-1-3
募集物品：

- ・お中元・お歳暮・引出物等にいただいたもの
 - ・自分には不要だが、他人には役立つか、または喜びそう
なもの(ステイショナリー・石鹸・シャンプー・食器等)
 - ・衣服等は未使用のものまたは新品同様で清潔なもの
- 回収方法：ご都合の良いときに、目黒法人会館までお持ち
ください。

(目黒区中町 2-43-17 TEL 3712-9588)

募集期限：平成 23 年 9 月 30 日(金)
他に：模擬店(焼そば・おこわ等)、ステージ(演奏)イ
ベント(ビンゴ大会、抽選会、ジャンケン大会)、
福祉体験コーナー他

主催者
公益社団法人 目黒法人会
女性部会 部会長 鶴田 智美



連絡先 公益社団法人目黒法人会事務局

Tel 3712-9588 Fax 3712-8829 E-mail:tfujie@n06.itscom.net

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局（TEL：3 7 1 2－9 5 8 8）までお問合せ下さい。（受講料は原則無料です）

最新のイベント情報は、当会のホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>）をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館もしくは 相談申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般（厚生年金、健康保険、労働保険など） ・経営・金融など相談全般
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	8月26日(金) 13時30分	目黒税務署	新設法人対象（会員不問）税知識、会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します。 (ホームページの新設法人企業経営者の皆様にをご覧ください。)
	10月24日(月) 13時30分	目黒税務署	
	12月 6日(火) 13時30分	目黒税務署	
	2月16日(木) 13時30分	目黒税務署	
	4月19日(木) 13時30分	目黒税務署	
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	8月22日(月) 14時	目黒税務署	決算期を迎える法人対象（会員不問） 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
	9月16日(金) 14時	目黒税務署	
	10月13日(木) 14時	目黒税務署	
	11月18日(金) 14時	目黒税務署	
	12月 8日(木) 14時	目黒税務署	
フィットネス ライフ・スクール (月4回開催) (受講料8,400円/月)	7月 5日(火) 16時	法人会館 (誰でも参加自由)	貴乃花親方 考案・監修「貴流運動法」 「四股」は内股の筋肉と股関節を強靱にし、安定した下半身を作るだけではなく腰や膝に掛かる負担を軽減、ケガ防止
	7月12日(火) 16時		
	7月19日(火) 16時		
	7月26日(火) 16時		
経営セミナー40回 中小企業のための防災・事業継続の手引き (企業リスクを考えましょう)	7月13日(水) 13時30分～	法人会館 (誰でも参加自由)	・防災…いざという時のために平時どれだけ準備できているか？ ・事業継続…復旧・復興。優先順位を明確にしていますか？ ・金と保険…保険・金の工面は大丈夫？
経営相談会 経営者の皆様を悩ます…いかなる相談にもお答えします（定員5名）	7月15日(金) 9時00分～	法人会館 (誰でも参加自由)	・経営のプロに相談できる機会を設けました。 ご相談内容は多岐にわたりお受け致します。 ・ご相談の内容に関し知り得た情報は守秘する事をお約束します。
経営勉強会12回 シリーズの2回目 「経営者のあり方・言動・判断基準とは何か」(定員15名)	7月20日(水) 18時00分～	法人会館 (誰でも参加自由)	・事業の成功には成功の仕組みがある。 企業の目的は売上を上げるのではなく継続すること。失敗しない為の経営術を！ ・経営者に最も必要なものは人生のゴールの設定。そのためには物事の判断基準と人を感動させる言動が必要！
経営者支援シリーズ 「打つ手は無限！ 企業存続術②」 資金繰りで資金不足を発生させない法	7月21日(木) 13時30分～	法人会館 (誰でも参加自由)	・金融機関は融資先のことを見ている ・過剰債務とはどのような状態を指すのか ・過剰債務企業がやってはいけない事 ・稟議書の通る返済計画書の作り方 ・金融機関からの借金で潰れる会社はない
経済講演会 「人の心をひらく技術」 講師：小松成美氏 (定員400名)	7月22日(金) 18時00分～	目黒区民センター ホール (誰でも参加自由)	ノンフィクションのインタビューは、1対1の真剣勝負。相手の懐に入って、信頼関係を築くことが全てのスタート。ビジネスに活かせる人と人との信頼関係の築き方、コミュニケーションの方法を伝授します
第46回 中目黒阿波踊り (目黒法人会連参加)	8月6日(土) 18時30分より演技開始	中目黒駅周辺 (目黒銀座商店街他)	・踊り手・楽器演奏へのご参加または運営等のお手伝いを募集しております。 ・阿波踊りの練習会を行っています。
中小企業経営 実践セミナー 「経理実務のための3級簿記講座」 (定員50名)	9月7日～10月28日 の毎週水・金曜日 (延べ15回) 18時30分より2時間	中小企業センター 5階会議室 (区民センター内) (誰でも参加自由)	経理実務面のポイント等も交えて簿記3級を学習します。 ・講師：税理士 森 章 氏 ・受講料：9,000円（テキスト代込み）
経営相談会 経営者の皆様を悩ます…いかなる相談にもお答えします (定員5名)	9月14日(水) 9時00分～	法人会館 (誰でも参加自由)	・経営のプロに相談できる機会を設けました。ご相談内容は多岐にわたりお受け致します。 ・ご相談の内容に関し知り得た情報は守秘する事をお約束します。

新入会員紹介

第 13 支部

合同会社 八雲パソコンサービス

パソコン関連出張サービス・技術指導・トラブル対応
パソコン関係のことなら何でもお気軽にご相談願います。
目黒法人会会員様は、料金を 10% OFF とさせていただきます。

〒 152-0023 目黒区八雲 4-9-14
電話：090-1539-6270（携帯）
050-5532-7510（固定）
Fax：03-4520-9606
MA：info@yakumopc.com
HP：http://yakumopc.com
代表者 小杉 哲



第 12 支部

インテリアファクトリー 株式会社ルドファン

オーダーカーテン・オーダー家具・インテリアリフォーム
カーテンはヨーロッパ各国から直輸入。デザイン性・発色の良いカーテンをお求め安い価格でお届けいたします。
インテリアのトータルコーディネイトもお任せ下さい。

目黒区自由が丘 2-2-19
電話 03-5701-6321
Fax 03-5701-6323
MA:sunamura@le-dauphin.net
HP:http://www.le-dauphin.net
代表者 砂村 雅則



第 8 支部

株式会社 モン・ルミエール

インテリア商品の販売

プライス・クオリティ・デザイン・使いやすさにこだわった商品をお客様にお届けしています。

東京都目黒区目黒本町 3-13-3
電話 03-5720-1631 Fax 03-5720-1633
MA:info@mon-lumiere.co.jp
HP:http://www.mon-lumiere.co.jp
代表者 杉戸 憂子

第 8 支部

株式会社 ライフビジョン

法人会「福利厚生制度」推進担当

会員企業の役員・従業員とそ
ご家族の皆様へ、お一人でも
割安な保険料が適用されます！

アフラック募集代理店
目黒区目黒本町 5-33-3
Tel：03-5794-5421 Fax:03-5794-5422
Mail:machi.hoken@gmail.com
HP：http://webby.aflac.co.jp/musaco
代表者 土橋 新也



編集後記
皆みなさまのおかげをもちまして人生初の編集長を楽しくやらせて
いただきました。
よい経験をさせていただき チャンスをいただきましたことを心より
感謝申し上げます。

今後ともよろしくご指導くださいませ。ありがとうございました。

S・I

「地震病」

編集子

目黒区には特別養護老人ホーム
が 6 施設あり、60 才から 100 才
以上の方まで凡そ 570 人が暮ら
している。3 月 11 日の震災のとき
はどんな状況だったのだろう。恐
かった思いをした当方に比べれ
ば、驚いたことに地震に気付かな
かった人も多かったと聞き、何と
も羨ましい。関東大震災を体験さ
れた方も多く、「あの時はこんなも

のじゃなかったわよ。」と頼もしい。
幸い各施設とも怪我人や建物の被
害もなかったが、交通機関が止ま
り、職員は一週間も施設に泊まり
こみ、24 時間の介護にあたったそ
うで誠に有難いことです。
震災から 4 カ月、体調を崩した
り、要介護度が上がった人も殆ど
見られない一方、自宅で介護を受
けている人の中には体調を崩され
た人が多いようだ。先日、私と一
緒にボランティア活動をしている
知人が外出先で突然倒れ気を失っ
た。大事には至らなかったが、「地
震病」と診断された。原因は地震
によるストレスだそうです。医師
の話では亡くなる人も少なくない
とのこと。皆さんも気をつけ
ましょう。

(H・U)

公益社団法人
目黒法人会員

公益社団法人
目黒法人会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

祝 雅 祭
SHUKUGASAI

記念日を寿ぐ、目黒で慶ぶ

施設のご案内

- 大小宴会場
- レストラン・ラウンジ
- 婚礼（神殿、チャペル）
- ホテル（全23室・スイート）
- 有形文化財「百段階段」
- ケーキショップ
- アトリウムガーデン



写真、食事、宿泊など

オンリーワンのスタイルをコーディネート。
人生の祝祭に、家族の絆を再確認してください。

まずはお気軽にご相談ください。
専任スタッフが承ります。

アニバーサリーコンシェルジュ（直通）

TEL. 03-5434-3811

目黒雅叙園

検索



横浜ロイヤルパークホテル
中国料理顧問
鄭 恵淋

目黒雅叙園
総料理長
近藤 紳一

美食饗宴

技を極めた食の達人・
マイスターによる夢の達人

日時 9月13日（火） 受付 18:00 開宴 19:00
場所 目黒雅叙園 2階「舞扇」
料金 1名様 ¥23,000 ファミリークラブ割引あり
ご予約・お問合せ：TEL. 03-5434-3140 販売部直通

目黒雅叙園

TEL 03-3491-4111(代表)
<http://www.megurogajoen.co.jp>
目黒駅 (JR 山手線、東急目黒線、東京メトロ) より徒歩 3分

その他、各種ご宴会、ご婚礼、
記念写真などお気軽にご相談ください。



企業の明日を支える会員専用のプランとして、昭和46年に発足した
「経営者大型総合保障制度」は、平成23年に40周年を迎えます。



DAIDO 大同生命

渋谷支社／東京都渋谷区道玄坂1-10-8 (渋谷野村ビル3F)
TEL 03-5489-6800



AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー

東京第一ISオフィス／東京都新宿区西新宿1-26-2 (新宿野村ビル34F)
TEL 03-5320-2561